

社会保険

あいち

とじて保管しましょう



伊良湖菜の花ガーデンの幸せを呼ぶ菜の花ポスト(田原市)

《今月の主な内容》

- 令和8年4月1日から労働契約内容による年間収入が基準額未満である場合の被扶養者の認定における年間収入の取り扱いが変わります
- 2か所以上の事業所に勤務するとき Q & A
- 令和8年度 健康診断のご案内をお送りします
- 健康保険料率・介護保険料率が変わります
- 子ども・子育て支援金制度が始まります
- 社会保険健歩大会（ウォーキング）開催のお知らせ

事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。
なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **574**

2026年3月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

「社会保険あいち」はホームページでPDF版をご覧ください



令和8年4月1日から労働契約内容による年間収入が基準額未満である場合の被扶養者の認定における年間収入の取り扱いが変わります

被扶養者の認定における年間収入について、令和8年4月1日以降は、「労働条件通知書」等の労働契約内容が分かる書類に記載のある賃金(※1)から見込まれる年間収入が130万円未満(※2)であり、かつ、他の収入が見込まれず、

1. 認定対象者が被保険者と同一世帯に属している場合には、被保険者の年間収入の2分の1未満であると認められる場合(※3)
2. 認定対象者が被保険者と同一世帯に属していない場合には、被保険者からの援助に依る収入額より少ない場合

には、原則として、被扶養者に該当するものとして取り扱います。

(※1) 労働基準法第11条に規定される賃金をいい、諸手当および賞与も含まれます。

(※2) 認定対象者が60歳以上の者である場合または概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合にあつては、180万円未満（ただし、障害年金などの給与以外の収入があると、この方法は使えません。）、認定対象者（被保険者の配偶者を除きます。）が19歳以上23歳未満である場合にあつては150万円未満となります。

(※3) 収入が被保険者の収入の半分以上の場合であっても、被保険者の年間収入を上回らないときで、日本年金機構がその世帯の生計の状況を総合的に勘案して、被保険者がその世帯の生計維持の中心的役割を果たしていると認めるときは被扶養者となることがあります。

国民年金の加入（退職した場合）



会社を退職した場合は、国民年金に加入しなければならないのですか？



日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、自ら国民年金への加入手続きをしなければなりません。

会社を退職したことにより厚生年金保険に加入しなくなったことから、国民年金の「第1号被保険者」として自ら加入手続きを行っていただくこととなります。



会社員である夫（妻）が退職しましたが、扶養されている配偶者も国民年金の届出が必要ですか？



厚生年金保険や共済組合に加入している方に扶養される配偶者の方は「第3号被保険者」となっています。夫（妻）が会社を退職されたときは「第1号被保険者」として国民年金に加入することになりますので、夫（妻）とともに届出が必要です。

国民年金の加入の届出は、お住まいの市・区役所または町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。また、マイナポータルからの電子申請による加入手続きも可能です。

令和8年度健康診断のご案内をお送りします

協会けんぽでは、年度内おひとり様1回に限り、健診費用の補助を行っています。年に一度は健康診断を受診し、自身の健康状態を確認しましょう。

被保険者(ご本人)様向け 生活習慣病予防健診(一般健診)

● 3月下旬に事業主様へご案内をお送りします！

対象者 協会けんぽにご加入の**35歳から74歳の被保険者様**

自己負担額 **最高 5,500円** (一般健診の場合)

検査内容 血液検査や尿検査などの一般的な検査
+ 胃がん・肺がん・大腸がん検診



さらに！

令和8年度から人間ドック健診や若年層への費用補助等を開始します。自己負担額や対象年齢については、お送りするパンフレット等をご確認ください。

被扶養者(ご家族)様向け 特定健康診査

● 4月上旬に被保険者様のご自宅へご案内及び受診券をお送りします！

対象者 協会けんぽにご加入の**40歳から74歳の被扶養者様**

自己負担額 **無料または500円** ※愛知県外の健診機関で受診した場合、自己負担額が異なる場合があります。

検査内容 問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査



健診のご予約は、協会けんぽと提携している健診機関へ**直接お電話等でお問い合わせください**。健診機関の一覧はお送りするパンフレットまたは協会けんぽホームページよりご確認ください。

健診実施機関一覧 協会けんぽ愛知支部

検索

健診後は**健康サポート**(特定保健指導)で生活習慣の改善を！

40歳から74歳までの方で健診の結果から生活習慣病リスクの高い方を対象に、保健師や管理栄養士などの専門家が、一人ひとりにフィットしたメニューで、生活習慣の改善をサポートします。



POINT

1. **無料**で受けられる
2. **オンライン**による面談も可能

健診機関によっては**健診当日**に健康サポートが受けられる場合があります。健診後にお声掛けがありましたら、ぜひ面談を受けてください。



協会けんぽ愛知支部の加入者・事業主の皆さまへ

健康保険料率・介護保険料率が変更になります

令和8年3月分（令和8年4月納付分）から、協会けんぽ愛知支部の健康保険料率及び介護保険料率が**変更**となります。



子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分(5月納付分)から

0.23%

- ※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
- ※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
- ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。

「令和8年度保険料額表」は、協会けんぽHPで確認できます。

協会けんぽ 令和8年度保険料額表

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのもので、健康保険組合の加入者様は内容が異なる場合があります。

協会けんぽの紙面（4,5ページ）についてのお問い合わせはこちら



〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL: 052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30~午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

手続きは郵送でお願いします



愛知支部

LINE 公式アカウント

健康に役立つ情報をお届けします。



友だち追加はこちらから！



～日本の健康・世界の健康～

MDGs・SDGsと保健

名古屋市立大学大学院看護学研究科 国際保健看護学 教授 樋口 倫代

「SDGs」という略称とその正式名称である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」は、現在広く知られています。SDGsは2015年に設定され、15年間で達成を目指す国際目標です。目標達成期限は2030年で、すでに期間の半分以上が過ぎました。

2015年9月に開かれた国際連合（国連）総会で採択された決議の一つに、SDGsが示されました。この決議には、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」というタイトルが付けられています。なかなか壮大な名称ですが、SDGsに関連してよく耳にする「誰一人取り残さない」というスローガンも、この文書の中にあります。

さて、SDGsの前に「MDGs（ミレニアム開発目標／Millennium Development Goals）」と呼ばれる国際目標があったことをご存じでしょうか。MDGsは2000年9月の国連ミレニアムサミット（その年の国連総会の一部）で決議されました。ミレニアム、すなわち「千年紀」の節目の年に、15年間で達成すべき以下の8つの目標が設定されました。

1. 極度の貧困と飢餓の撲滅、2. 普遍的な初等教育の達成、3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、4. 幼児死亡率の引き下げ、5. 妊産婦の健康状態の改善、6. HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止、7. 環境の持続可能性の確保、8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの構築

ここからは、MDGsとSDGsを対比させながら見ていきたいと思います。

目標のもとにターゲットと指標を置くという構造は共通しています。ただし、MDGsが最終的に8目標・21ターゲット・60指標（期間の途中で追加あり）であったのに対し、SDGsでは17目標・169ターゲット・231指標と、大幅に増えています。また、SDGsのターゲットには「成果目標」と「実施手段」という2つの性格のものが含まれている点も、MDGsとの違いです。

MDGsでは、開発途上国における開発、とりわけ貧困の削減や公正の確保が前面に打ち出されていました。数値目標も1990年と比較してどの程度改善したかを見る相対目標が多く設定されていました。例えば保健に関係するものでは、目標4では「5歳未満児死亡率を3分の2引き下げる」、目標5では「妊産婦死亡比を4分の3引き下げる」といったターゲットが掲げられていました。

SDGsの17目標は、さまざまな場面で目にする機会があるため、ここでは個々には触れませんが、目標1～6および17は、MDGsの枠組みを出発点として発展したものと考えられます。一方でSDGsでは、MDGsで重視されていた貧困や教育、健康といった目標に加え、エネルギー、労働と経済、産業と技術、まちづくり、生産と消費といった分野が独立した目標として掲げられました。特に、MDGsの目標7で扱われていた環境に関する課題は、SDGsでは水と衛生（目標6）、住み続けられるまちづくり（目標11）、気候変動（目標13）、海や陸の生態系（目標14、15）など、複数の目標に広がっています。また、平等や公正はMDGsを徹底する重要な考え方でしたが、SDGsでは

これらが、目標10（不平等の是正）や目標16（平和・公正・制度）として、より明確に示されました。MDGsの目標4～6に含まれていた保健関連の課題は、SDGsでは目標3「すべての人に健康と福祉を」に集約されています。

SDGsの目標3を少し詳しく見てみます。MDGsの目標4～6のターゲットを合わせても6つでしたが、それを引き継いだSDGsの目標3には13のターゲットがあります。MDGsに含まれていた「5歳未満児の死亡の減少」「妊産婦死亡の減少」「リプロダクティブヘルスの普及」「感染症のまん延防止」は引き続き含まれていますが、相対目標ではなく絶対値の目標となっています。例えば、5歳未満児死亡率は出生千あたり25、妊産婦死亡比は出生10万あたり70と、一部の国にとっては厳しい目標です。（ちなみに日本では、それぞれ出生千あたり3、出生10万あたり3と、これらの目標をすでに大きく下回っています。）また、これらのターゲットの中には、新生児死亡の低下や、予防対象とする感染症の種類追加も含まれています。

注目したいのは、MDGsに含まれていなかった課題が多く盛り込まれている点です。具体的には、非感染症、薬物・アルコール、道路交通事故、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、大気・水・土壌汚染による死亡と疾病などです。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジは以前このコラムでご紹介しましたが（No.550、552）、「すべての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要ときに、負担可能な費用で享受できる状態」を指します。なお、目標3のターゲットには、たばこ規制条約の実施、必須医薬品とワクチンへのアクセス、保健予算と保健人材の育成、健康危険因子の管理といった4つの達成手段も含まれています。

ところで、MDGsは達成されたのでしょうか。各ターゲットや指標がどの程度達成されたかについては、国連広報センターのサイトで、概要版を含めて各種報告書を日本語で読むことができますし、国別の達成状況については国連の統計ダッシュボードで確認することもできます。一言でまとめると、「一部は達成され、一部は達成されなかったものの、一定の成果はあった」と言うことでしょうか。MDGsの最終報告書では、男女間の不平等が依然として残っていること、最貧困層と最富裕層、都市部と農村部の間に大きな格差が存在していること、さらに気候変動や環境悪化、紛争が目標達成を阻んできたことなど、残された課題が強調されています。

SDGsの目標を達成すべき年まで、あと5年となりました。目標3の主要ターゲットだけを見ても、世界全体として達成するのは容易ではなさそうです。世界銀行の最新データ（2023年）では、世界レベルでの5歳未満児死亡率は出生千あたり36.7、妊産婦死亡比は出生10万あたり197となっています。もっとも、こうした数値目標はあくまで「全体として」の目安にすぎません。一部の人が健康であっても、不健康な状態に取り残された人がいれば、社会として健康とは言えません。「すべての人に健康を」という取り組みは、これからも続いていくのだと思います。

2026年度「補助券」「割引券」「助成券」のご案内

愛知県社会保険協会では、健康づくり事業の一環として「日帰り入浴利用補助券」「ボウリング割引券」「温泉宿泊助成券」「契約保養所利用補助券」を発行いたします。

①「日帰り入浴利用補助券」

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「補助券」を利用すると、入浴料金の割引を受けることができます。

利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

日帰り入浴施設

- ・稲武温泉 どんぐりの湯
- ・猿投温泉 日帰り温泉 岩風呂 金泉の湯
- ・天然温泉 かきつばた
- ・蒲郡温泉 ホテル竹島



②「ボウリング割引券」

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「割引券」を利用すると、お一人様2ゲーム以上のご利用で1ゲームが無料となります。

利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

ボウリング場施設

- ・名古屋グランドボウル
- ・ボウリング王国スポーツ江南
- ・稲沢グランドボウル
- ・コロナキャットボウル中川店
- ・岡崎グランドボウル
- ・コロナキャットボウル半田店
- ・半田グランドボウル
- ・コロナキャットボウル安城店
- ・春日井グランドボウル
- ・コロナキャットボウル小牧店
- ・イーグルボウル
- ・コロナキャットボウル豊川店



③「温泉宿泊助成券」

愛知県社会保険協会が契約している下呂温泉、ぎふ長良川温泉にご宿泊の際、「助成券」を利用すると、1泊につき500円割引となります。

利用対象者 会員事業所の従業員とそのご家族及びご同行の方（小学生以上）

温泉宿泊施設

- ・下呂温泉 36か所
- ・ぎふ長良川温泉 5か所



④「契約保養所利用補助券」

愛知県社会保険協会が契約している下記保養施設にご宿泊の際、「補助券」を利用すると、お1人様につき1,500円割引となります。（年間1回1泊限り）

利用対象者 会員事業所の被保険者とその被扶養者

保養施設

- ・ホテル日間賀荘
- ・おんたけ休暇村
- ・柏屋旅館
- ・休暇村 全国に35か所



- ・上記の補助券等は、2026年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所に対して発行いたします。（ただし、2026年6月30日までにお申し込みの場合は、2025年度の社会保険協会費を納入していただいた事業所も対象とします。）
- ・上記の補助券等は、**郵送**によるお申し込みのみ受付します。（**返信用封筒**を必ず添付してください。）

申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。
または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。
(必ずご希望の申込書の種類・貴事業所名・FAX番号を記入してください。)

◆ 申込募集!

潮干狩り利用補助券発行のご案内

下記施設の潮干狩り利用補助券を発行し、入場料金の一部を補助します。

施設名	所在地	利用期間
① 東はず海岸潮干狩場	西尾市東幡豆町	4月17日から6月28日まで
② 蒲郡竹島海岸潮干狩場	蒲郡市竹島町	4月17日から6月4日まで



◆ 発行枚数 6,000枚

※ただし、1事業所の交付枚数を事業所規模（被保険者数）に応じて、右記の表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

※発行枚数に達したときは、受付を締め切らせていただきます。（その旨ホームページに掲載いたします。）

事業所規模 (被保険者数)	上限枚数
1~99人	10枚
100~499人	20枚
500~999人	30枚
1,000人以上	40枚

◆ 申込資格 2025年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

◆ その他 補助券は、潮干狩り場の入場料金のみを補助の対象とします。

補助券は、お1人様1枚限り、かつ2施設のうちのいずれか1施設のみご利用できます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

第43回

社会保険

健歩大会

(ウォーキング)開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。
職場の皆さんやご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

事前申込不要

開催日 2026年5月10日(日) 「名鉄のハイキング」と同時開催

コース 清らかな水辺に咲く、八橋かきつばた・知立公園花しょうぶ「紫の散歩道」コース

名鉄三河線・三河八橋駅【スタート】…無量壽寺(八橋かきつばた園)…明治用水緑道…
知立松並木…知立神社・知立公園花しょうぶ園…知立古城跡…知立駅【ゴール】

約7.0km
約1時間50分

受付 場所: 名鉄三河線「三河八橋駅」前

時間: 午前8時30分から午前11時まで(受付後は、随時出発)

受付: ①下記の「社会保険健歩大会参加票」(コピー可)に、家族やグループごとに記入し受付に提出してください。
②参加票と引き換えに、先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

その他の事項

- ・ハイキング中の負傷等については、責任を負いかねます。
- ・天候その他の状況により「名鉄のハイキング」が中止となった場合は、社会保険健歩大会も中止とします。

— コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。 —

切り取り線

第43回 社会保険健歩大会参加票 (参加賞引換券)

事業所名	
事業所所在地	
参加者(代表者)の氏名	グループの場合は代表者の氏名 参加人数 名

「社会保険健歩大会参加票」は、家族やグループごとに記入し、当日「社会保険協会」の受付に提出してください。
先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

社会保険 あいち No.574

— 令和8年3月発行 —

記事提供: 日本年金機構大曾根地域代表年金事務所
全国健康保険協会愛知支部

発行: 一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022
名古屋市熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階
☎ 052-678-7330 URL <https://www.shaho-aichi.jp>